

## 広報づくり研修会(その1) 広報づくりに関心のある方 ご参加ください

「今まで広報を作ったことがないけど、広報づくりに挑戦したい」など、初めての方でもわかりやすく説明します。ぜひご参加ください。

日時 4月15日(金) 9:30~11:30  
場所 町民文化センター 3階 大会議室  
内容 広報の作り方〔基本編〕  
講師 エコー教育広報相談室長 武 勝美さん  
申込期限 4月13日(水)まで  
申し込み・問合せ 教育課 生涯学習係 TEL83-7023



## 二種混合予防接種

二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種は、乳幼児期に受けている三種混合予防接種でつけた基礎免疫をさらに保つため、第2期の定期予防接種として必要です。次の対象の方は接種をするようにしましょう。

対象 11歳~13歳未満のお子さん  
(標準的には小学校6年生)

接種回数 1回  
費用 無料

接種場所 足柄上郡5町、南足柄市、小田原市内の医療機関で接種できます。詳しくは、問合せ先へおたずねください。

問合せ 健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226



## 介護用品支給助成事業

在宅で要介護認定者を介護されている方に、介護保険給付対象外のオムツ代など(介護に必要な用品)の購入費用のうち、9割を助成します。

対象者 要介護4または5の認定を受け、在宅で生活している町民税非課税の方

対象用品 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー

助成金額 限度額 月額5,500円(年額66,000円)

申請方法 3カ月ごとに、健康福祉課にある支給申請書に記入・押印のうえ、対象となる介護用品の領収書を添えて提出してください。

〔1月~3月分の申請締切日は、4月11日(月)〕  
〔4月~6月分の申請締切日は、7月11日(月)〕

申請・問合せ 健康福祉課 高齢介護係 TEL83-1226



広報まつだ

# おしらせ号

平成23年4月1日発行 編集/発行 企画財政課  
〒258-8585 松田町松田惣領 2037番地 TEL 83-1222  
ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

## 新入学児童・園児を交通事故から守る運動

「安全は 心と時間の ゆとりから」

交通ルールの遵守とマナーの向上についての意識を高めましょう。次の期間、新入学児童・園児を交通事故から守る運動を実施します。

実施期間 4月5日(火)~4月11日(月)

問合せ 庶務課 防災防犯係 TEL83-1221



## 後期高齢者医療保険料の 特別徴収(年金天引き)開始の通知を郵送します

4月上旬に後期高齢者医療保険料の特別徴収該当者の方に「仮徴収額決定通知書」を郵送します。お手元へ通知が届きましたら内容の確認をお願いします。

問合せ 税務住民課 国保年金係 TEL83-1225

## 国民年金の学生納付特例制度

国民年金の学生納付特例制度とは、前年の所得が一定以下の学生が申請し承認されると、当該期間に係る保険料の納付が猶予される制度です。

対象 大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校などに在籍中の方

申請方法 学生証を必ず持参のうえ、税務住民課にある申請書を提出してください。また、代理申請の場合は、印鑑が必要です。

その他 ○承認を受けた月から10年以内であれば、後から保険料を納付すること(追納)ができます。

○追納しなければ、給付額には反映されません。

○3年目以降に追納する場合、経過期間に応じて加算額が上乘せされます。

○障害など不慮の事態が生じた場合、猶予の承認を受けていれば障害基礎年金などが支給されます。

申請・問合せ 税務住民課 国保年金係 TEL83-1225

## 子育て支援センターの利用時間を変更しました

4月1日から、子育て支援センターの利用時間を次のとおり変更しました。

皆様のご利用をお待ちしています。



◇フリースペース 変更前 10:00~15:00 → 変更後 10:00~15:30

◇ランチルーム 変更前 10:00~13:00 → 変更後 11:00~14:00

問合せ 子育て支援センター TEL83-3088

## チャイルドシート購入費補助制度

対象 町に住民登録・外国人登録があり、6歳未満のお子さんを養育し、国土交通省認定のチャイルドシート(中古品は除く)を購入した方。ただし、申請は子ども1人につき1回限りです。

補助金額 購入金額の2分の1(100円未満切捨て) 上限5,000円

申請方法 領収書、取り扱い説明書、印鑑(シャチハタ・ゴム印以外のもの)、通帳・キャッシュカードなど口座番号がわかるものを持参のうえ、健康福祉課にある申請書を提出してください。

申請・問合せ 健康福祉課 子育て支援係 TEL83-1226



## 平成23年度 就園料補助金申請の受付

対象 町内在住で、保育所や幼稚園に在園するお子さんを養育し、次の①から④に該当する方。

①児童扶養手当受給資格に該当する、ひとり親家庭の父もしくは母

②児童扶養手当受給資格に該当する、園児を養育する扶養義務者

③前年度分町民税非課税世帯

④生活保護世帯

内容 対象となる保護者に保育料の一部を補助します。補助額は、負担する月額保育料によって変わります。※補助限度額 年額24,000円

申請方法 申請書に、在園している保育所や幼稚園に証明をお願いする必要がありますので、事前に下記へお問い合わせのうえ申請してください。

申請期限 4月28日(木)まで

申請・問合せ 健康福祉課 子育て支援係 TEL83-1226

